

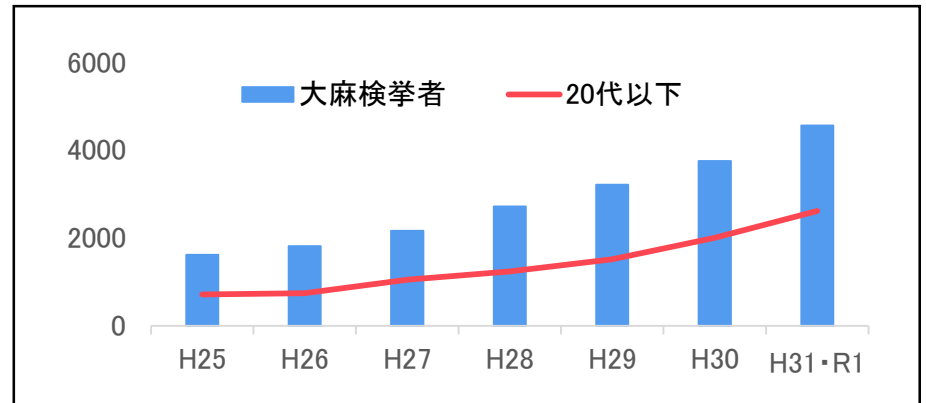
学校薬剤師による小学校での 薬物乱用防止教室とその効果

太田鈴¹⁾、北村正人²⁾、河口仁美²⁾、東豊²⁾、河口敏浩²⁾、松尾浩民¹⁾
就実大・薬¹⁾、有限会社相思樹ハートライフ薬局²⁾

研究背景

大麻による検挙人員は、
6年連続(平成26年～令和元年)で増加
特に若年層での増加が目立っている。

青年期は脳や心身の発育・発達段階
薬物を使用すると、身体的・精神的に
悪影響を及ぼす。



<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000647982.pdf>

早い段階から薬物の正しい知識を持つことが、薬物乱用の根絶に有効な手段であり、
教育の場である薬物乱用防止教室では、専門家の参画も求められている。

目的

小学生の薬物に対する知識や理解力に関する調査を行い
薬剤師による薬物乱用防止教室の効果について分析を行うことにより
薬物乱用防止における薬剤師の役割について検討を行う。

方法

学校薬剤師による薬物乱用防止教室の前後に、事前・事後の2回アンケート調査を実施

対象者：岡山市内の山間部にある小学校の6年生21名

そのうち保護者の同意を得た14名（男子2名，女子12名）の結果について解析を行った。

事前アンケート：選択式の設問7問

事後アンケート：選択式の設問5問、自由記述形式の設問1問

アンケートは性別のみの無記名とし、個人を特定できないよう配慮した。

本研究は、就実大学・就実短期大学教育・研究倫理委員会の承認（受付番号：228）を得て行った。

事前アンケート内容

薬物乱用について

薬物乱用防止教室の前のみなさんの薬物やその乱用についての知識を知りたいので、アンケートへのご協力をよろしく申し上げます。以下の問いについて、今の自分に当てはまるものに☑を付けてください。

あなたの性別を教えてください。 男子 女子

問1 学校薬剤師を知っていますか？ 知っている 知らなかった

問2 薬物を「使う」ことが法律で罰せられることを知っていますか？
知っている 知らなかった

問3 薬物を「持っている」ことが法律で罰せられることを知っていますか？
知っている 知らなかった

問4 薬物の中で知っているものを教えてください。(複数回答可)
覚せい剤 麻薬 シンナー 大麻 コカイン LSD ヘロイン
MDMA あへん マジックマッシュルーム その他()

問5 どこでその薬物について知りましたか？(複数回答可)
テレビ インターネット ラジオ 本・雑誌 学校
新聞 広告・ポスター 親 友達 その他

問6 薬物を使用することについてどう思いますか？
絶対に使うべきではない 1・2回なら使ってみてもいい
個人の自由だと思う 分からない

問7 薬物をすすめられたら、断る自信がありますか？
絶対に断ることが出来る 多分断ることが出来る
その場になって出来るか分からない 自信がない

ご協力ありがとうございました！

選択式7問

薬物についての知識や認知度、意識調査を行った。

知識	学校薬剤師を知っていますか？	
	薬物 <u>使用</u> に関する法律	
	薬物 <u>所持</u> に関する法律	
認知度	知っている薬物について	
	どこでその薬物を知ったか	
意識調査	1	薬物を使用することについて
	2	薬物を断ることについて

事後アンケート内容

薬物乱用防止教室について

薬物乱用防止教室を終えて、薬物に対する気持ちに変化があったでしょうか？
今の気持ちに当てはまるものに☑を付けてください。

あなたの性別を教えてください。 男子 女子

問1 薬物乱用防止教室の内容は分かりやすかったですか？

- とても分かりやすかった 分かりやすかった
少し分かりにくい とても分かりにくい

問2 くすりと薬物の違いが分かりましたか？

- よく分かった 分かった 少し分からない 全く分からない

問3 薬物の中で知っているものを教えてください。(複数回答可)

- 覚せい剤 麻薬 シンナー 大麻 コカイン LSD ヘロイン
MDMA あへん マジックマッシュルーム その他()

問4 薬物を使用することについてどう思いますか？

- 絶対に使うべきではない 1・2回なら使ってみてもいい
個人の自由だと思う 分からない

問5 薬物をすすめられたら、断る自信がありますか？

- 絶対に断ることが出来る 多分断ることが出来る
その場になって出来るか分からない 自信がない

問6 薬物乱用防止教室の感想を自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました！

選択式5問、自由記述形式1問

薬物乱用防止教室の理解度や意識変化を調査した。

理解度		教室の内容について
		くすりと薬物の違い
		知っている薬物について
意識変化	1	薬物を使用することについて
	2	薬物を断ることについて
		薬物乱用防止教室の感想

※意識変化は、事前アンケートと同じ質問を行い、比較検討を行った。

薬物乱用防止教室の内容

薬物乱用防止教室は、学校薬剤師よりスライドを用いて45分間実施した。

【講義内容】文部科学省による薬物乱用防止教室推進マニュアルに基づく

- ・ 学校薬剤師の職能
- ・ くすりと薬物の違い
- ・ 薬物の種類と害
- ・ 薬物の依存性
- ・ 薬物の誘われ方と断り方

に加え、

- ・ **将来の重要性** についても強調した。

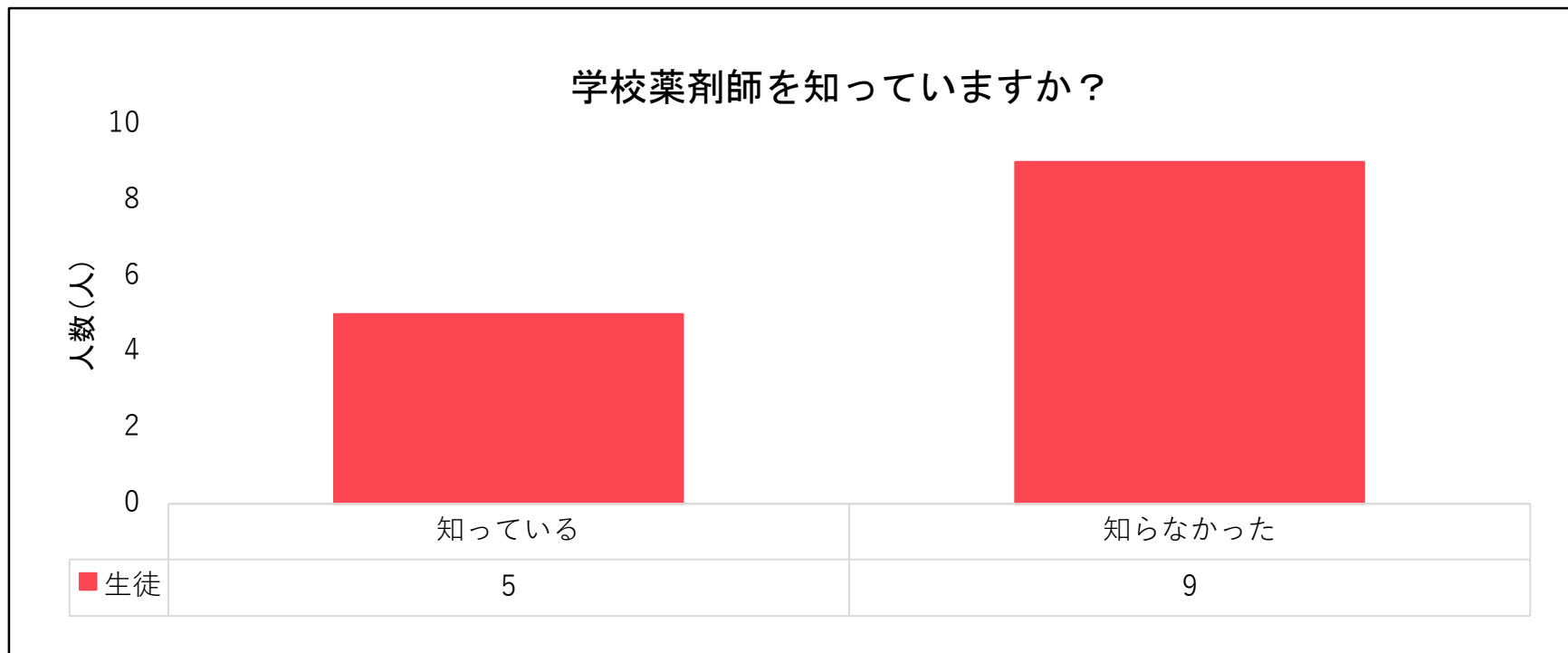
実際のスライド	
これからの人生で皆さんを待っているもの スポーツ 芸術 ライフ ダンス 文学 勉強 お金持 アイドル 立身出世 ファッション 健康 旅行や冒険 仲間 家族 仕事 結婚 料理 恋 グルメ ショッピング 発明発見 ペットや花 先生になる 自然の中で暮らす	薬物は 健康も未来も人間関係も すべてを台無しにしまいます

理由

今回の対象者が小学生であったことから、自分自身の将来の重要性についてしっかり理解出来るようなスライドを組み込み、薬物を使う危険性などについて、理解しやすい内容作りを意識した。

①知識-2

学校薬剤師の認知度



「知っている」と回答した生徒は、14名中5人(35%)と少ない結果となった。

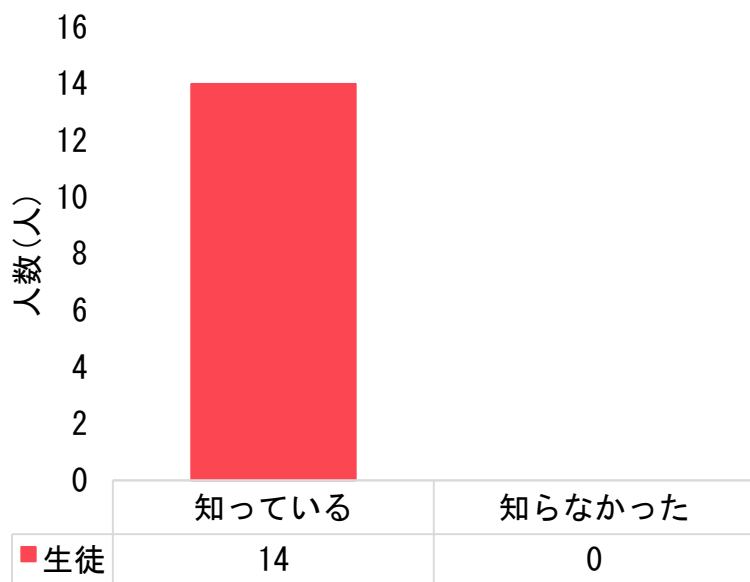
【原因】

学校薬剤師の認知が低い要因として、業務が学校環境衛生基準に基づいた検査が主
→生徒の目につかないものが多い。

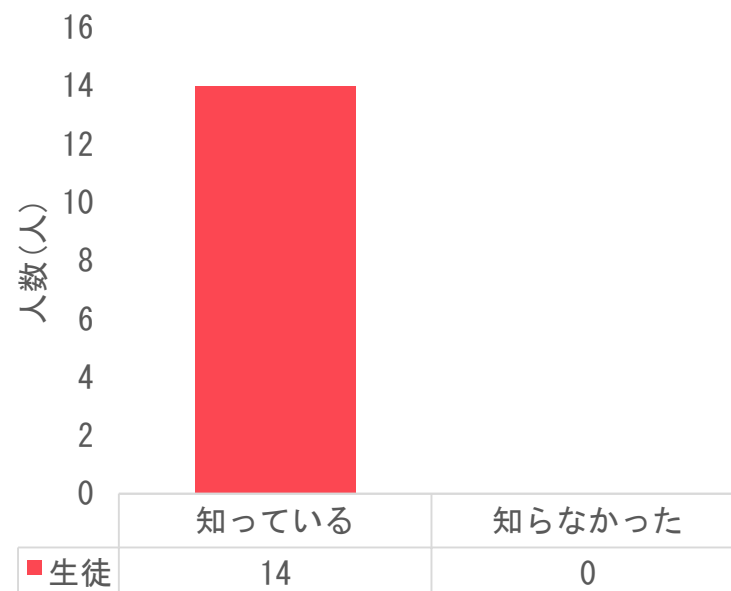
①知識-1

薬物の法律

薬物を使うことが法律で罰せられることを知っていますか？

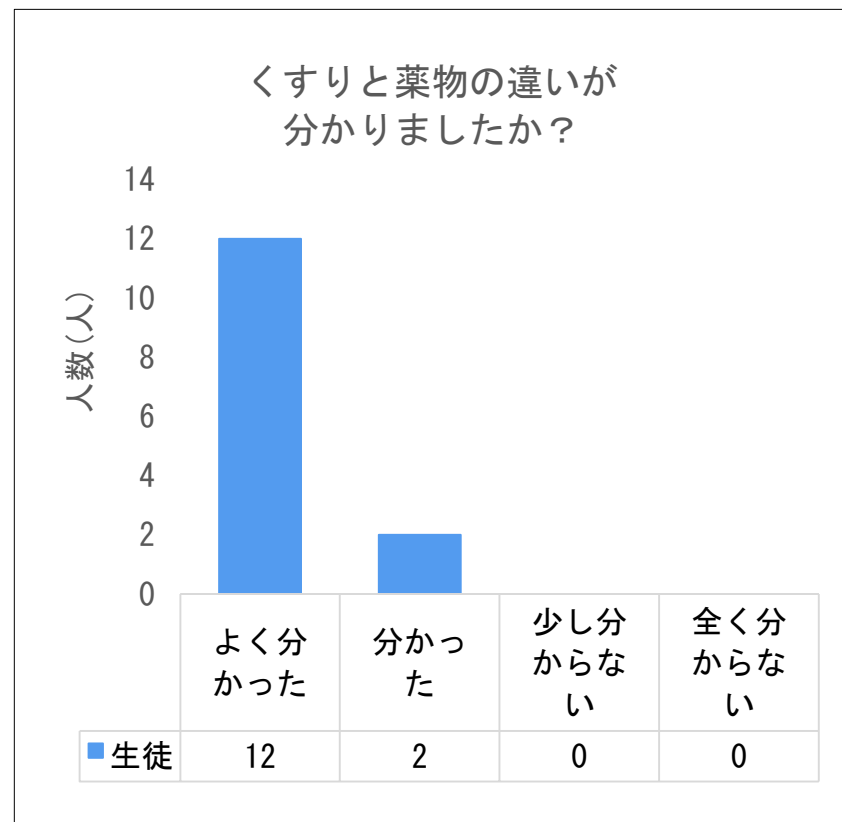
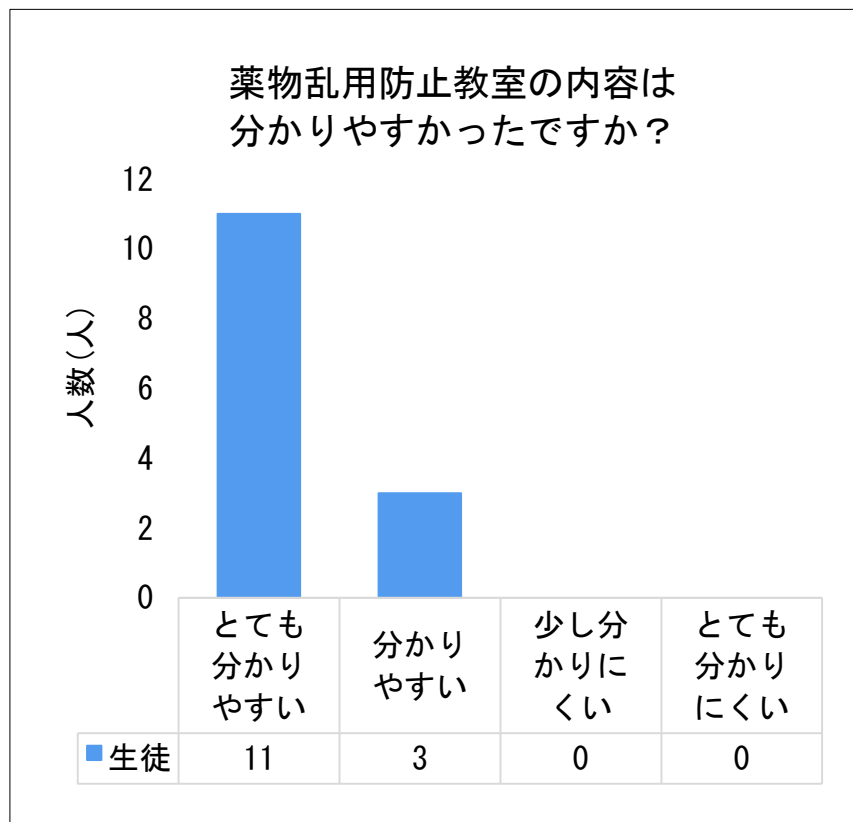


薬物を持っていることが法律で罰せられることを知っていますか？



薬物は使用だけでなく所持のみでも罰せられることを生徒全員が認知していた

②内容の理解度-1



全員が理解出来たと回答
→難しい表現をすることなく教室を実施出来た

②内容の理解度-2

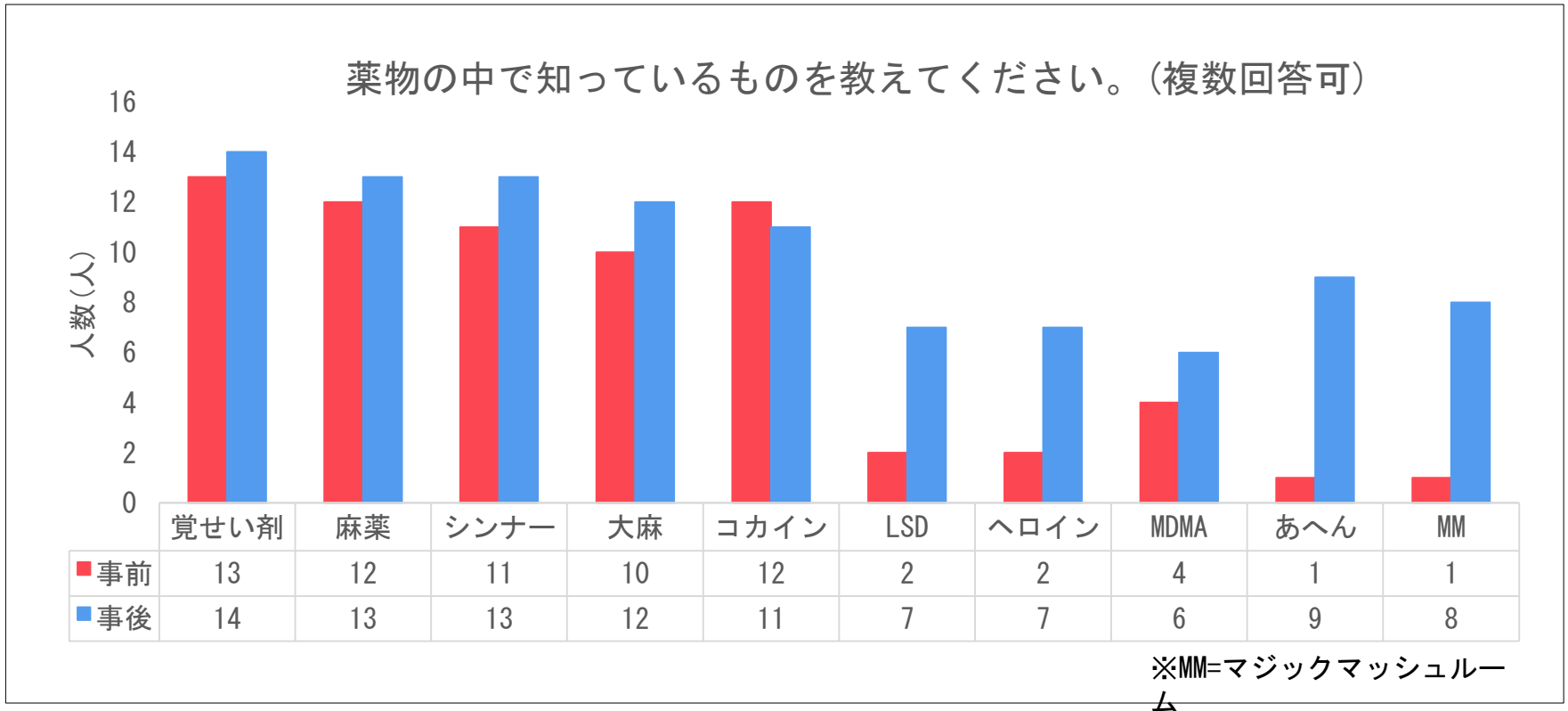
薬物乱用防止教室の感想を自由に書いてください。（自由記述）

感想	人数
薬物は人生を壊すものだと知った	8人
薬物乱用は怖くて危険なものだと知った	7人
薬物のことがよく分かった（種類，別名）	6人
体にとって悪影響があることを知った	5人
薬物を使ってはいけないことが分かった	5人
薬物乱用は断る	4人
薬物をしないようにする	3人
依存性があることを知った	2人
他の人にも教えてあげたい	2人

薬物の種類や恐ろしさだけでなく、
自分自身の将来を壊すものであると理解した意見が多く認められた。

③認知度-1

知っている薬物と情報源



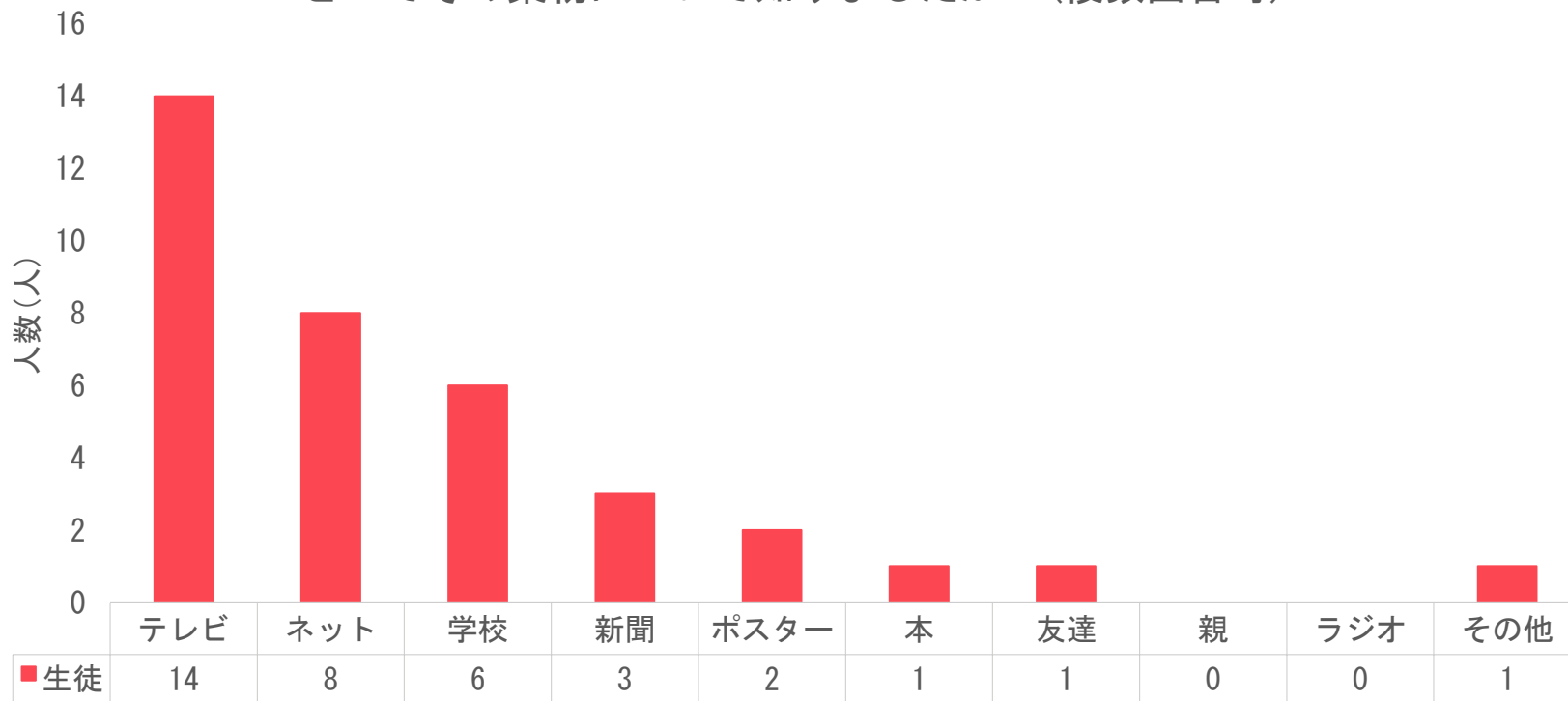
覚せい剤、麻薬、シンナー、大麻、コカインについては教室前から認知度が高かった。

教室実施後、認知度が低かった薬物についても上昇

③認知度-2

薬物の情報源

どこでその薬物について知りましたか？(複数回答可)

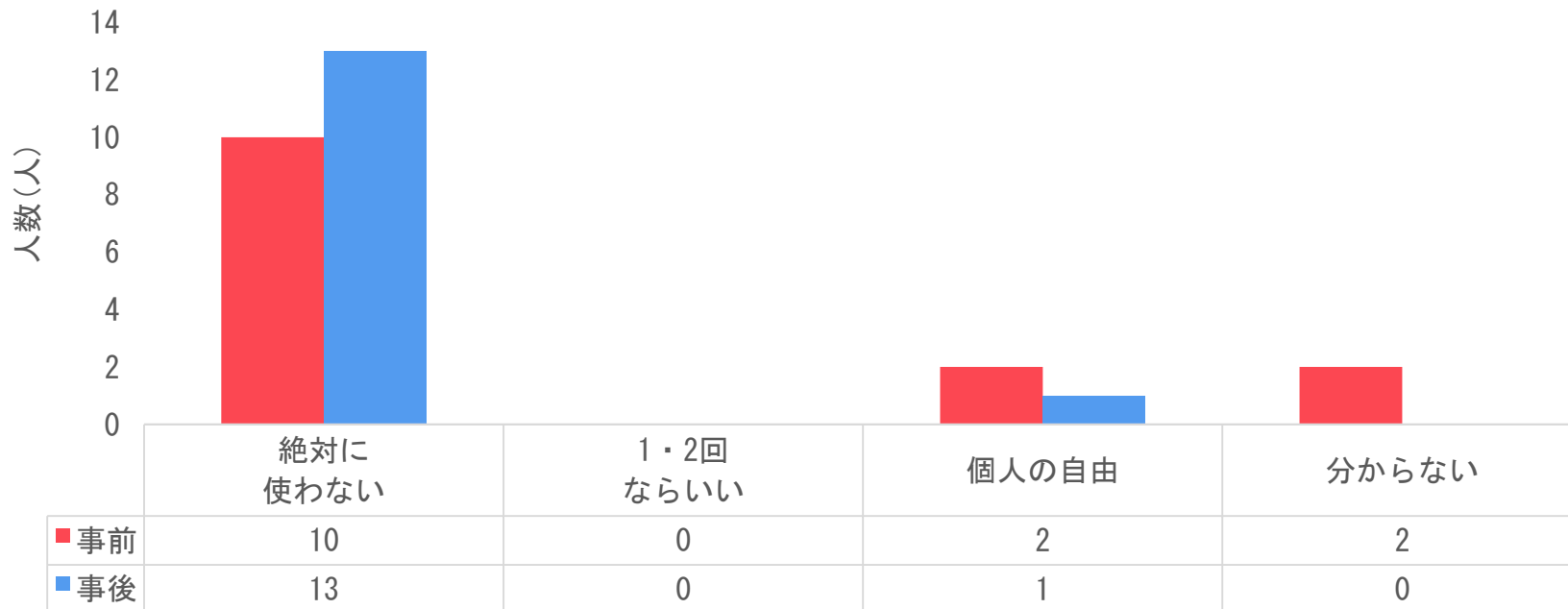


テレビ、インターネット、学校の授業が情報源

④意識変化-1

薬物の使用

薬物を使用することについてどう思いますか？



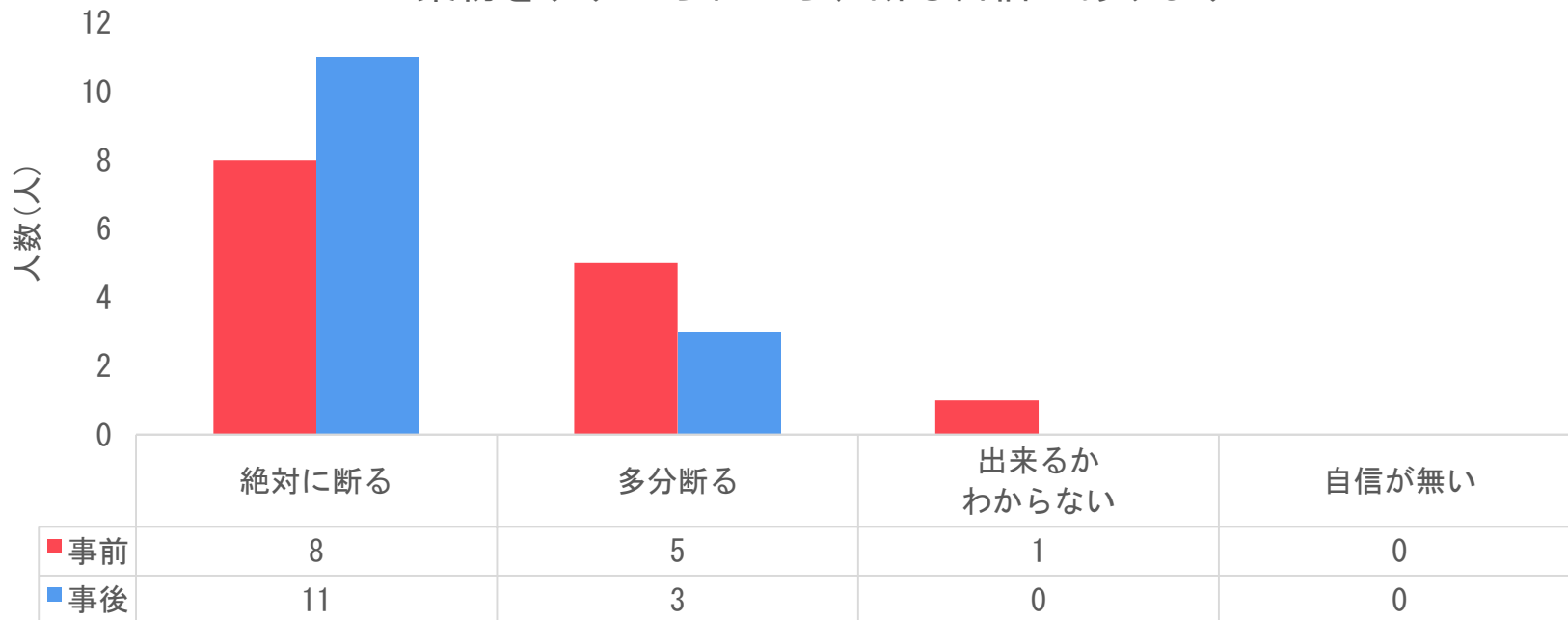
「絶対使わない」事前71.4% → 事後92.8% に増加

教室実施後、薬物の使用に否定的な意見が増加

④意識変化-2

薬物の勧誘

薬物をすすめられたら、断る自信がありますか？



「絶対に断る」事前57.1% → 事後78.5% に増加

教室実施後、薬物の使用や勧誘に否定的な意見が増加

考察

- ・薬物の知識自体は、教室前から高いことが明らかとなった。
情報収集源：テレビ、インターネット、学校の授業が主
→ 学校教員からの指導も薬物を知る重要な機会
- ・教室を実施することで、薬物の使用や勧誘に否定的な意見が増加。
教室後の感想からも、「薬物は自分自身の人生を壊すものである」といった意見が多く得られたことから、薬物の恐ろしさだけでなく、将来の重要性についても十分理解出来ていた。
- ・薬剤師の認知度は、事前アンケート時点で35%と低かった。
講義をするうえで重要なのは「何を教えるのか」だけではなく「誰が教えるか」
→ 薬剤師の職能について講義の最初に触れることで説得力を持たせることが出来る。
→ **薬物乱用防止効果の上昇** + **薬剤師の存在を知るきっかけ**となる。

学校薬剤師の役割

今回の調査により、


学校薬剤師が主体となった薬物乱用防止教室を実施

→薬物の認知度上昇、意識変化などが認められた。

→薬剤師の専門性を活かした内容で教室が実施できたといえる。

このことから、学校薬剤師が薬物乱用防止教育に参画する場合

薬物に関する詳しい知識を伴ったうえで
学校での授業を補完する内容の講義を行うことが重要

そのためには 

学校薬剤師が、担当している学校教員と連携を密接に取ることで、
学校の状況にあった教育を行う必要がある。

第54回日本薬剤師会学術大会 利益相反の開示

筆頭演者名：太田 鈴

私は今回の演題に関連して、
開示すべき利益相反はありません。